

令和5年6月塩尻市辰野町中学校組合議会会議録

令和5年6月塩尻市辰野町中学校組合議会が、令和5年6月28日、午後3時40分、北小野地区センターに招集された。

議 事 日 程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 副議長の選挙

日程第4 議席の指定

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 会期の決定

日程第7 総括説明

日程第8 議案審議

議案第1号 監査委員の選任について

議案第2号 公平委員会委員の選任について

報告第1号 令和4年度塩尻市辰野町中学校組合繰越明許費繰越計算書について

○ 出席議員

1番	小野 芳幸	2番	小林 テル子
3番	小野 英隆	4番	杉江 征夫
5番	小口 直実	6番	小野 玲子
7番	田中 保治	8番	牛丸 圭也
9番	小澤 久仁子	10番	高木 智香
11番	横澤 幸男	12番	上條 元康
13番	両角 啓子	14番	有賀 茂幸

○ 欠席議員

○ 説明のため出席した者

組合長	塩尻市長	百瀬 敬
副組合長	辰野町長	武居 保男
教育委員会	教育長	赤羽 高志
両小野中学校	校長	上條 勝利
会計管理者		山崎 清
こども教育部長		太田 文和
こども教育部次長 (教育総務課長)		熊井 美恵子

○ 事務局職員出席者

教育総務課担当課長	五味 克敏
家庭支援課長	植野 敦司
教育総務課課長補佐 (学校運営係長)	六井 雄三
教育総務課課長補佐 (学校支援係長)	小松 義宏
教育総務課教育企画係長	佐藤 智樹
教育総務課教育企画係 主事	瀧沢 快斗

太田こども教育部長 皆様、本日は大変御多忙中のところ、御参集いただきまして誠にありがとうございます。これより会議を進めてまいります。

私は、塩尻市辰野町中学校組合教育委員会こども教育部長の太田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、本組合議会の議員の皆様が新たに選出されましてから最初の議会でございますので、まず、議長を選出したいと思っておりますが、地方自治法第107条の規定によりまして、議長が選出されるまでの間は、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。これに従いまして、私から最年長議員を御紹介させていただきます。

本日、御出席の議員のうち最年長議員は、杉江征夫議員でございますので、お願いをしたいと思います。杉江征夫議員、議長席をお願いいたします。

[杉江征夫臨時議長席へ]

臨時議長(杉江征夫) 皆さん、大変御苦労さまです。ただいま御紹介いただきました杉江征夫でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を務めさせていただきます。議長選出までの限られた間ではありますが、議員各位の御協力をいただき、無事任務を果たしてまいりたいと存じますので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

では、これより令和5年6月塩尻市辰野町中学校組合議会を開会いたします。ただいまの出席議員は14名で、定足数を超過しておりますので、直ちに会議を開きます。

お諮りいたします。改選後、初めての議会でありますので、既にお知り合いの方もございますが、日程に先立ち自己紹介を自席からお願いしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(杉江征夫) 異議なしと認めます。

それでは、自己紹介をお願いいたします。ただいま御着席の順に議員から順次お願いいたします。

[議員自己紹介]

議長(杉江征夫) ありがとうございました。

次に、理事者をはじめ事務局の皆様のご自己御紹介をお願いいたします。

[事務局自己紹介]

議長(杉江征夫) ありがとうございました。

それでは、ここで組合長から御挨拶をお願いいたします。

組合長(百瀬敬) 本日新たに、塩尻市・辰野町の両議会からの選出議員をはじめ、関係地域の皆様の期待を担って選出されました地区選出議員の皆様をお迎えし、令和5年6月塩尻市辰野町中学校組合議会を開催できますことは、誠に喜ばしいことでございます。

この地域はもともと教育を大切にし、人づくりに情熱を傾けてこられた風土があり、地域をはじめ多くの関係者の皆さんの温かな御支援を頂く中で、教育の振興が進められてきました。

保小中一貫教育のコミュニティ・スクールとしての取組は8年を経過し、平成30年度には、地域と学校の協働活動が評価され、両小野学園として文部科学大臣表彰を受賞しております。これも、多くの地域の皆様方の御理解と積極的に推し進めていただいた、たまものがございます。心より厚く御礼を申し上げます。

両小野中学校では、4月に新入生17人を迎え、新たなスタートを切っております。今年度も、地域貢献型の生徒会を軸に、地域の課題解決に取り組む「アントレプレナー学習」や、地域の方々を講師として、両小野の文化への理解を深める「ブリリアント活動」など、学校及び地域の連携を図る事業や生徒の体験的学習活動の充実を図るための事業が予定されていると承知をしております。地域の皆様のお力をお借りしまして、両小野の特色を活かした教育活動がさらに充実するものと確信をしております。

今後におきましても、より一層の教育の充実が図られますよう取り組んでまいり所存でございますので、保育園・小学校・中学校をはじめ、家庭・地域・議会・行政の強い連携によりまして、着実な成果が上がるよう、この度、新たに選出されました議員の皆様にも、御理解と御支援、御協力をお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。

臨時議長(杉江征夫) ありがとうございます。

それでは、お手元の議事日程により、議事に入ります。

日程第1 仮議席の指定

臨時議長(杉江征夫) 日程第1、仮議席の指定をいたします。議事の進行上、仮議席は、ただいま御着席いただいております席となります。

日程第2 議長の選挙

臨時議長(杉江征夫) 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長(杉江征夫) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長(杉江征夫) 御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。議長に、小野芳幸議員を指

名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました小野芳幸議員を議長の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長(杉江征夫) 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました小野芳幸議員が、議長に当選と決定いたしました。よって、この席から、小野芳幸議員の議長当選を告知いたします。

それでは、小野芳幸議員、自席から議長就任の御挨拶をお願いいたします。

議長(小野芳幸) こんにちは。小野芳幸でございます。ただ今、選出されました。皆様の協力の下、議事運営に努めてまいります。よろしくをお願いいたします。

臨時議長(杉江征夫) ありがとうございます。

以上をもちまして、臨時議長の職務を全て終了いたしました。皆様の御協力に対し、厚く御礼申し上げまして臨時議長退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

議長を交代いたします。小野議長、議長席へお願いいたします。

〔臨時議長 杉江征夫議員 議長席を退席〕

〔議長 小野芳幸議員 議長席に着席〕

日程第3 副議長の選挙

議長(小野芳幸) それでは、私が議事を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

日程第3、副議長の選出を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにしたいが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、小林テル子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました小林テル子議員を副議長の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) 御異議なしと認めます。

ただ今指名いたしました、小林テル子議員が副議長に当選と決定いたしました。よって、この席から、小林テル子議員の副議長当選を告知いたします。それでは、小林テル子議員、自席から副議長就任の御挨拶をお願いいたします。

副議長(小林テル子) 皆さん、副議長に就任いたしました小林テル子です。どうぞよろしくお願い申し上げます。お世話になります。

日程第4 議席の指定

議長(小野芳幸) 日程第4、これより、議席の指定を行います。

お諮りいたします。議長において議席を指定したいが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) 御異議なしと認めます。

よって、議長において議席を指定することに決定いたしました。ただいまの着席順をもって、議席に指定いたします。

日程第5 会議録署名議員の指名

議長(小野芳幸) 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、2番小林テル子さん、3番小野英隆さんを指名いたします。

日程第6 会期の決定

議長(小野芳幸) 日程第6、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本議会に提案された議案は、人事案件2件、報告案件1件であります。

したがって、本議会の会期は、本日1日限りといたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) 御異議なしと認めます。よって、本議会の会期は、本日1日間とし、議事運営をすることに決定いたします。

日程第7 総括説明

議長(小野芳幸) 日程第7、提出議案に対する組合長の総括説明を求めることといたします。

組合長(百瀬敬) 御指名をいただきましたので、議案について申し上げます。本日の議会に御提案させていただきました案件は、人事案件2件、報告案件1件でございます。以下、議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号、監査委員の選任につきましては、委員の樋口千代子氏が令和5年4月29日に辞任したこと及び小野幸春氏が令和5年6月19日に任期満了となったことに伴い、小口直実氏及び杉江征夫氏を適任者と認め、選任しようとするものです。

議案第2号、公平委員会委員の選任につきましては、委員3人のうち、川上恵美子氏が、令和5年7月3日に任期満了となることに伴い、再び同氏を適任者と認め、選任しようとするものです。

報告第1号、令和4年度塩尻市辰野町中学校組合繰越明許費繰越計算書につきましては、令和4年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計の繰越明許費にかかわる事業費及び財源を、令和5年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。国の補正予算に対応し、中学校管理諸経費を年度末に前倒しして補正予算で対応したことに伴うものであります。

以上、議案の概要について御説明申し上げますが、詳細につきましては、事務局から御説明申し上げますので、何卒よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。私からは以上でございます。

日程第8 議案審議

○議案第1号 監査委員の選任について

議長(小野芳幸) 日程第8、議案審議を行います。議案件名につきましては、お配りしてありますとおりでございます。議案第1号、監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、本案に係る小口直実議員と杉江征夫議員の退席を求めます。

[小口直実議員、杉江征夫議員退席]

議長(小野芳幸) 提出議案の説明を求めます。

教育総務課長(熊井美恵子) それでは、議案第1号、監査委員の選任について御説明いたします。議案の2ページを御覧ください。

提案理由につきましては、監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項規定により、議会の同意を求めるものでございます。

概要につきましては、樋口千代子氏が令和5年4月29日に辞任したこと及び、小野幸春氏が令和5年6月19日に任期満了となったことに伴い、新たに小口直実氏、杉江征夫氏を適任者と認め、選任しようとするものでございます。なお、任期は4年でございます。

略歴書につきましては、3ページ、4ページに記載してございますので御確認ください。説明は以上でございます。

議長(小野芳幸) 議案に対する質疑を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(小野芳幸) ないので、質疑を終わります。

討論を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(小野芳幸) ないので、討論を終わります。

採決をいたします。お諮りいたします。本案は、原案の通り同意するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(小野芳幸) 御異議なしと認めます。よって本案は、原案の通り同意することに決定いたしました。

小口直実議員及び杉江征夫議員の入場を求めます。

[小口直実議員、杉江征夫議員入場]

議長(小野芳幸) 小口議員、杉江議員に申し上げます。ただいま監査委員の選任については、同意することに決定しました。

○議案第2号 公平委員会委員の選任について

議長(小野芳幸) 議案第2号、公平委員会委員の選任についてを議題といたします。提出議案の説明を求めます。

教育総務課長(熊井美恵子) 続きまして議案第2号、公平委員会委員の選任について御説明いたします。大変申し訳ございませんが、初めに資料の訂正をお願いいたします。7ページの略歴書につきましては、略歴欄の上から4行目、市民環境事業部となっておりますが、市民環

境事業部長の誤りでございますので、訂正をお願いするとともにおわび申し上げます。誠に申し訳ございません。

それでは、議案の説明をいたします。6ページを御覧ください。提案理由につきましては、公平委員会委員の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

概要につきましては、委員3人のうち、川上恵美子氏が令和5年7月3日に任期満了になることに伴い、再び同氏を適任者と認め、選任しようとするものでございます。なお、任期は4年でございます。

略歴書につきましては、7ページに記載してございますので御確認ください。

なお、中学校組合では慣例により、塩尻市の公平委員会委員を本組合の公平委員会委員として選任させていただいております。説明は以上でございます。

議長(小野芳幸) 議案に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) ないので、質疑を終わります。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) ないので、討論を終わります。

採決をいたします。お諮りいたします。本案は、原案の通り同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) 御異議なしと認めます。よって本案は、原案の通り同意することに決しました。

○報告第1号 令和4年度塩尻市辰野町中学校組合繰越明許費繰越計算書について

議長(小野芳幸) 報告第1号、令和4年度塩尻市辰野町中学校組合繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。提出議案の説明を求めます。

教育総務課長(熊井美恵子) 続きまして、報告第1号、令和4年度塩尻市辰野町中学校組合繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。議案の8ページ、9ページを御覧ください。

令和4年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計の繰越明許費に係る経費を、次のとおり令和5年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものでございます。

10ページを御覧ください。中学校管理諸経費の消耗品費につきまして、学校における新型コロナウイルス感染症流行下の換気対策として、CO2モニター、サーキュレーター等の感染防止用の物品等を購入するための経費について、国の補正予算に対応し、事業を前倒ししたことにより、年度内の完了ができなかったため、本年度予算に繰り越したものでございます。

繰越額は90万円で、財源内訳につきましては、特定財源である国庫補助金45万円、一般財源も同額の45万円でございます。説明は以上でございます。

議長(小野芳幸) 議案に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) ないので、質疑を終わります。

討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) ないので、討論を終わります。

採決をいたします。お諮りいたします。本案は、原案の通り同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(小野芳幸) 御異議なしと認めます。よって本案は、原案の通り同意することに決しました。

以上をもちまして、本日の組合議会の全日程を終了いたしました。組合議会終了に当たり、組合長から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

組合長(百瀬敬) 塩尻市辰野町中学校組合議会の閉会に当たり、御挨拶申し上げます。御提案いたしました議案につきましては、提案どおりお認めをいただき、厚く御礼申し上げます。

両小野学園のさらなる発展に向けて、議員各位をはじめ地域の皆様方の御支援と御協力を賜りまして、子どもたちの心に地域の誇りと愛着を育みながら、着実な歩みを進めてまいりたいと考えております。結びになります。議員の皆様におかれましては、ますます御健勝で御活躍されますよう御祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

議長(小野芳幸) 本組合議会は、これをもって閉会といたします。御多忙の折り、誠に御苦労さまでございました。ありがとうございました。

○ 午後 4 時 10 分に閉会する。

以上

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

2 番 議 員

3 番 議 員
